

資料-1

2012年4月 月別労働相談処理状況

(札幌地区連合会さっぽろ労働相談センター)

月別	当月相談受付数							相談手段					処理数										労組		備考					
	合計	新規			再度		NET/PA X	当月新規					継続					合計	個人加入	組合結成										
		小計	処理不能	処理移行	機関紹介	小計		連合	電話	NET/PA X	相談	団交	労委	団交	労委	裁判	その他													
		小計	連合	電話	NET/PA X	終結	継続	終結	継続	終結	終結	継続	終結	継続	終結	継続	その他	合計	個人加入	組合結成										
1	34	33	19	3	11	1		3	5	21	3	2	1	2	1	4	2(2)	9	2	1	4	3	25	3	1	新規会員15名	1月			
2	58	55	40	5	10	3	2	1	4	13	9	27	2	1	2	5	1	6	2(1)	9	4	4	3	27	5	0		2月		
3	68	61	50	3	8	2	2		3	7	13	39	1		3	3		6	2	10	1	2	1	5	3	30	2	1	新規会員4名	3月
4	57	56	41	1	14	1	1		1	7	11	36	2		1			1	1	11	3(2)	1	7	3	27	1	0		4月	
5																											新規会員名	5月		
6																											新規会員名	6月		
7																											新規会員名	7月		
8																											新規会員名	8月		
9																											新規会員名	9月		
10																											新規会員名	10月		
11																											新規会員名	11月		
12																											新規会員名	12月		
計	212	205	150	12	43	7	5	1	1	11	27	38	123	8	3	2	4	1	10	1	1	17	7(3)	4(2)	2	(1)	10	11	2	新規会員19名

(注) 表中の数字、項目区分は次による。

- ① 数字は「労働相談受付票」の数およびその処理別件数ならびに前月以前からの継続案件数
- ② 当月相談受付数の「再度」は、以前の相談において「処理不能」または「機関紹介」等とした事案で、再度の相談があったもの（同じ事案で、以前と相談内容の異なるものを含む）。
- ③ 当月相談受付数の「処理不能」は相談者がアドバイスのみを希望したもの、または相談レベルでは処理困難なもの。「機関紹介」は他機関での解決方法を紹介したもの。
- ④ 処理数の「当月新規」は当月着手のもの。「継続」は前月以前から継続して処理中のもの。ただし「裁判・継続」には当月移行した事案を含む。
- ⑤ 処理数・当月新規・相談は、当月受付の相談事案でさらに相談を継続した場合の件数。「終結」は相談のみで終結（解決または中断）したもの。「継続」は終結しないもの。
- ⑥ 処理数・継続の各処理方法において、他の処理方法へ移行した場合は、終結欄に()で再掲し、移行先の継続欄に加える。（例えば団交から労委、労委から裁判など）
- ⑦ 処理数の各処理方法別の件数とは、処理方法が移行・併行する場合があるので相談受付件数とは一致しない。
- ⑧ 処理数・継続の「その他」は、行政機関申告、本人処理、処理継続中に処理保留または不能になった事案等。
- ⑨ 労組・「結成」は単位組合数、「個人加入」はパートユニオン加入数（労組結成の組合員数は含まない）